



第6節

みんなで支える 自分らしく生きるまち



●第6節 体系図

ビジョン	みんなの目標		基本施策	
<p style="text-align: center;">6</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">みんなで支える 自分らしく生きるまち</p>	6-1	多様性を認め合う意識が醸成され、自分らしく暮らしている。	611	平等で平和な社会の実現
			612	地域における人権・福祉の拠点づくり
			613	男女共同参画に関する意識の向上
			614	多文化共生社会の実現
	6-2	まちづくりの担い手である多様な主体の連携・協働により、地域の課題解決に取り組んでいる。	621	地域づくり協議会及び市民活動団体の支援
			622	公民館事業の充実と適切な管理運営
			623	広聴・市民相談の充実
	6-3	行政が経営資源を効率的・効果的に配分し、成果を重視した行政経営を行っている。	631	人口減少対策の推進
			632	持続的な行政経営に向けた財源の確保と計画的な財政運営
			633	適正な事務執行
			634	職員力と組織力の向上による行政力の強化
	6-4	行政に関する情報の入手や手続が容易になっている。	641	デジタル技術を活用した行政サービスの推進
			642	効果的な情報発信による市民との情報共有

●みんなの目標6－1 担当部局：地域振興部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
多様性を認め合う意識が醸成され、自分らしく暮らしている。	3.0
■関連するSDGsのゴール	
    	
■みんなの取組	
<ul style="list-style-type: none"> ○お互いの人権や違いを尊重しましょう。 ○戦争や紛争、差別や虐待などの現実を知るために見聞を広げましょう。 ○あらゆる差別問題を自分の事として捉えましょう。 ○職場内で人権に関する研修を実施しましょう。 ○あらゆる差別問題について正しい知識を身に付けるために、講習や啓発イベントに参加しましょう。 ○ワーク・ライフ・バランスを充実させましょう。 ○性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をなくしましょう。 ○多文化共生に向けて取り組みましょう。 	

展開する基本施策

- 基本施策6 1 1 平等で平和な社会の実現
- 基本施策6 1 2 地域における人権・福祉の拠点づくり
- 基本施策6 1 3 男女共同参画に関する意識の向上
- 基本施策6 1 4 多文化共生社会の実現

■基本施策 611 担当課：人権政策課

基本施策	平等で平和な社会の実現			
目的	<p>人権侵害の生じない社会の実現を図るため、一人ひとりが持つ違いを認め合い、人権問題は誰もが関わりのあるものという認識を深めることで、自発的に差別をなくすための行動ができる社会を目指す啓発活動を推進します。</p> <p>また、人類史上、最も悲惨な戦争体験を風化させないように、平和の尊さを訴え、平和意識の向上を図るための啓発に取り組みます。</p>			
現状課題	<p>部落差別、障がいを理由とする差別、外国人への偏見などといったこれまでの人権問題に加え、社会環境の変化により人権問題は複雑多様化するとともに、インターネットを悪用した人権侵害、性的指向や性自認を理由としたLGBTQに対する偏見や差別など、新たな人権問題も顕在化しています。</p> <p>このため、人権に関する悩みごとや困りごとを聞く人権相談に加え、人権について広く市民の関心を高めるための取組を進め、人権尊重意識の向上を図る必要があります。</p> <p>また、戦争体験の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さや命の大切さを次世代に継承し、戦争は最大の人権侵害を生み出すということを伝えていく必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●人権を尊重する意識を高め、命の尊さや大切さ、自己と同時に他者もかけがえのない存在であることを認識し、お互いを認め合い共生できる社会を実現するための講演会やパネル展などを実施します。 ●職場や近隣でのトラブル、不当な差別やいじめ、誹謗中傷、各種ハラスメントなど、人権相談を受けます。また、内容によって、必要な情報の提供やほかの専門相談窓口と連携して、解決を図ります。 ●差別の解消を目的に施行された、人権三法[※]の認知度を高めるための啓発活動を行います。 ●戦争の悲惨さを振り返り、戦争体験を風化させないために、平和の尊さや、核兵器のない平和な世界の大切さを次世代へつなげるための発信をします。 			
成果指標	指標名	啓発イベントへの参加者数 (年間)	目標値 (2027年度)	4,000人
	設定理由	啓発イベントに参加し、人権・平和意識について理解する人が増加することは、人権侵害の生じない社会の実現につながるため。	現状値 (2022年度)	1,566人
推進プラン	鈴鹿市人権擁護に関する施策基本方針			

※ 人権三法：平成28(2016)年度に施行された人権に関わる3つの法律のことで、部落差別の解消の推進に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律を指す。

■基本施策 612 担当課：人権政策課

基本施策	地域における人権・福祉の拠点づくり			
目的	一人ひとりの人権意識を育み、人権・同和問題の解決を図ることと、地域住民の福祉の向上を図るため、隣保館や児童センターにおいて地域住民の交流や児童の健全な遊びを通じた人権啓発や情操の育成と、相談支援に取り組みます。			
現状課題	<p>生活様式の多様化により、地域における交流が減少し、多様な価値観に触れる機会が減っています。多様な価値観の違いに触れ、人権意識を高めるためには、地域住民の交流や子どもの健全育成による人権啓発の拠点がが必要です。</p> <p>また、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加により、貧困や介護など生活上の困りごとが増えています。地域住民の福祉を向上するため、相談体制の充実が必要です。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●隣保館において講演会の開催や広報誌の発行等を行い、人権啓発に取り組みます。 ●隣保館や児童センターにおいて地域住民の生活上の相談・子どもの悩み・子育てに関する相談・人権に関わる相談に対して、関係機関と連携し、適切な支援を実施します。 ●地域住民が交流できる場として、隣保館においてデイサービス事業や各種イベントを実施するとともに、サークル活動等を行うための場所を提供します。 ●地域の子どもの遊びの拠点や居場所として、また子育て親子が相互に交流をする場として、児童センターを開放するとともに、交流イベントを実施します。 			
成果指標	指標名	隣保館・児童センター事業への参加者数（年間）	目標値 （2027年度）	63,650人
	設定理由	参加者数の増加は、住民の交流や児童の健全育成が推進されていることにつながるため。	現状値 （2022年度）	58,149人
推進プラン	—			

基本施策	男女共同参画に関する意識の向上			
目的	ジェンダーギャップを解消し、男女が社会の対等な構成員として、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。			
現状課題	<p>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別による固定的な役割分担意識について、本市では約4分の3の人が否定的に考えており、意識の変化が進んでいます。</p> <p>一方で、家庭や職場、地域において、「男性が優遇されている」と感じている人が依然として多く、今後も男女共同参画意識を浸透させる取組が必要です。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する意識の向上を図るため、セミナーや街頭啓発等を実施します。 ●男女共同参画社会を実現するための活動拠点として、鈴鹿市男女共同参画センターを運営します。 ●民学官が一体となって女性活躍推進に取り組む組織「SUZUKA女性活躍推進連携会議」において、雇用・就業面での女性の活躍に関する情報を共有するとともに、デジタルの活用等により効果的に女性の活躍を推進します。 ●相談員のスキルアップを図り、電話相談や面接相談など女性のエンパワーメント^{※1}を推進する相談事業を実施します。 ●雇用者と被雇用者、双方の意識改革を図るため、ポジティブアクション^{※2}やワーク・ライフ・バランスの促進、スキルアップ等につながる講演会等を開催します。 			
成果指標	指標名	男女共同参画に関する意識の普及度	目標値 (2027年度)	75.0%
	設定理由	男女共同参画に関する意識の普及度が向上することは、男女共同参画社会の実現につながるため。	現状値 (2022年度)	73.9%
推進プラン	第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画、 第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画実施計画			

※1 エンパワーメント：人は誰もがすばらしい力を持って生まれ、生涯にわたりそのすばらしい力を発揮し続けることができるという前提のもと、そのすばらしい力を引き出すこと。
 ※2 ポジティブアクション：積極的改善措置。男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するために、必要な範囲において男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

基本施策	多文化共生社会の実現			
目的	多様性と包摂性のある社会の実現による地域の活性化を図るため、外国人市民と日本人市民が、互いの国籍や文化的な違いを認め合い、誰もがいきいきと安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。			
現状課題	<p>国による外国人の受入れ施策の拡大等により、今後、外国人市民の人口増加と多国籍化が進行し、本市を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。</p> <p>多文化共生社会の実現を図るためには、外国人市民、日本人市民双方の多文化共生に対する意識の共有化がますます重要となります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●やさしい日本語を始めとする多言語での情報発信や、多言語通訳端末などのデジタル技術を活用した相談体制の充実を図ります。 ●外国人市民がいきいきと安心して暮らせるよう、日本語を習得できる環境づくりに取り組めます。 ●外国人市民と日本人市民の多文化共生に対する意識を高めるため、啓発事業の実施や交流機会の創出を行います。 ●鈴鹿市国際交流協会が推進する多文化共生、国際親善及び国際交流に関する取組を支援します。 ●市民の多様な文化や価値観に対する理解を促進するため、友好都市を始めとする海外都市との積極的な親善交流に取り組めます。 			
成果指標	指標名	「多文化共生社会が実現しているか」の回答割合(日本人及び外国人の肯定的な回答の合計値)	目標値 (2027年度)	70.0%
	設定理由	「多文化共生社会の実現」について肯定的な回答が増加することは、多様性と包摂性のある社会の実現につながるため。	現状値 (2022年度)	41.0%
推進プラン	鈴鹿市多文化共生推進計画			

●みんなの目標6-2 担当部局：地域振興部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
まちづくりの担い手である多様な主体の連携・協働により、地域の課題解決に取り組んでいる。	2.9
<p>■関連するSDGsのゴール</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>	
<p>■みんなの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市政に関心を持ち、積極的に参画しましょう。 ○地域社会の一員として自らができることを考え、まちづくりに積極的に参加しましょう。 ○地域の住民同士における親睦や世代間交流に努めましょう。 ○地域の課題解決に向けた自主自立した活動を推進しましょう。 ○困ったことがあれば、専門相談などを利用しましょう。 	

展開する基本施策

- 基本施策6-2-1 地域づくり協議会及び市民活動団体の支援
- 基本施策6-2-2 公民館事業の充実と適切な管理運営
- 基本施策6-2-3 広聴・市民相談の充実

■基本施策 621 担当課：地域協働課

基本施策	地域づくり協議会及び市民活動団体の支援			
目的	<p>協働のまちづくりを進めるために、地域づくりに対する住民の主体性を育みながら、地域づくり協議会や市民活動団体の運営力の向上と活性化を図ります。</p> <p>また、多様なまちづくりの主体同士が連携しながら、それぞれの特性を生かした課題解決を推進します。</p>			
現状課題	<p>市内では、住民自身の力により、防災や防犯、福祉や子育て、環境美化や移動手段の確保などの地域における課題を解決するため、地域づくり協議会等の市民活動団体が活動しています。</p> <p>しかし、主体的に活動しているのは限られた住民の方々であることから、地域づくりに対する当事者意識の向上が課題となっています。</p> <p>また、地域づくり協議会や市民活動団体が将来にわたり、長く活動を継続できるように、組織基盤の強化や人材育成、多様なまちづくりの主体同士をつなぐコーディネート機能などニーズに合った中間支援を実施する必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が、地域社会の一員として自らができることを考え、公益的な活動や市政に自主的に参加し、協働してまちづくりを進めることの必要性を啓発します。 ●市民活動や地域づくり活動の促進につなげるため、公民連携等の手法も活用しながら、研修機会の提供や交流促進などのニーズに合った中間支援機能の強化を図ります。 ●市民活動団体の活性化のため、「すずか市民活動情報広場」の効果的な運用と活用推進を図ります。 ●地域づくり協議会による課題解決を支援するため、地域づくり協議会同士の情報交換を目的とした地域づくり協議会代表者会議の定期的な開催、地域部屋の提供による物的支援、一括交付金による財政的支援、地域づくりコーディネーター等の配置による人的支援を実施します。 ●地域づくり協議会や市民活動団体等による課題解決を支援するため、各分野におけるガイドライン等の作成を推進します。 ●市民活動団体等と本市との協働を推進するため、まちづくり応援補助事業により協働事業を支援します。 			
成果指標	指標名	地域づくり協議会や自治会、PTA、市民活動団体等による活動に自発的に参加、または自ら取り組んでいる市民の割合	目標値 (2027年度)	50.0%
	設定理由	主体性をもって市民参加している市民が増えることが、地域づくり活動の活性化と課題解決の推進につながるため。	現状値 (2022年度)	20.7%
推進プラン	鈴鹿市協働推進指針			

■基本施策 622 担当課：地域協働課

基本施策	公民館事業の充実と適切な管理運営			
目的	<p>地域住民のニーズに応える様々な講座や教室、サークル活動を通じ、学びと交流の拠点として、地域の活性化に貢献します。</p> <p>また、安心して利用できる施設として、適切な管理運営を図ります。</p>			
現状課題	<p>公民館の利用に関しては、利用者の固定化や高齢化が進んでいるため、あらゆる世代に利用を促す取組が必要です。</p> <p>また、施設の維持管理に関しては、施設の老朽化が進んでおり、全市的な課題として捉え、保有量と管理運営の適正化、長寿命化を効率的に進めていく必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者まで、あらゆる世代が参加できる様々な講座や教室の充実を図ります。 ●地域住民が自主的に行うサークル活動や文化祭等の場を提供し、地域の活性化を図ります。 ●ニーズに合わせた公民館施設の役割やあり方を見直し、計画的な維持管理を進め、施設の長寿命化を図ります。 			
成果指標	指標名	公民館などで行っている学習活動への参加者数（年間）	目標値 (2027年度)	279,000人
	設定理由	学習活動への参加者数を維持することは、学びに対する意欲の向上と地域活動における人材育成につながるため。	現状値 (2022年度)	188,000人
推進プラン	—			

基本施策	広聴・市民相談の充実			
目的	より良いまちづくりを進めるため、市民の声を市政へ反映できる仕組みづくりに取り組むとともに、市民が日常生活の問題を解決するため、専門家などに相談できる機会を提供します。			
現状課題	<p>人口減少・少子高齢化の進行などに伴う社会情勢の変化や、市民ニーズの多様化により、日常生活で生じる問題は多岐にわたります。</p> <p>このため、市民からの専門性の高い相談への対応や、早急な対応が求められています。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が市政に関する意見や提案を気軽に発信できるよう、市ウェブサイト、手紙などの多様な媒体と窓口により対応します。 ●「市民の声」として、市民の意見等を施策推進に活用するため、デジタル技術を活用しながら、市政に対するニーズや意見の集約を図ります。 ●市民の日常生活上の様々な問題や悩みの解決を図るため、弁護士などの各種専門家や関係機関との連携による相談窓口の充実と相談業務の省力化にデジタル技術の活用を図ります。 ●多様化・複雑化する消費生活相談に対応するため、鈴鹿亀山消費生活センターなどの関係機関と連携し、定期的な情報交換を行うことにより、相談窓口の充実を図ります。 			
成果指標	指標名	市民相談事業の評価アンケートでの満足度	目標値 (2027年度)	90.0%
	設定理由	専門知識が必要な市民相談事業を充実させ、相談者のニーズに応えることは、より良いまちづくりにつながるため。	現状値 (2022年度)	88.6%
推進プラン	—			

● **みんなの目標 6-3** 担当部局：政策経営部、総務部、技術監理契約課、地域振興部、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
行政が経営資源を効率的・効果的に配分し、成果を重視した行政経営を行っている。	2.7
<p>■ 関連するSDGsのゴール</p>  <p>4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に</p>  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	
<p>■ みんなの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「#最高に住みやすいまち鈴鹿」を付けてSNSで鈴鹿の魅力を発信しましょう。 ○ SDGsの達成に向け、身近にできることから取り組み、みんなに広げましょう。 ○ 多様な声を政治に反映させるために、選挙の際には投票しましょう。 ○ 期限内に市税の納付に努めましょう。 ○ 適正な公共調達への参加と契約の履行に努めましょう。 	

展開する基本施策

- 基本施策6-3-1 人口減少対策の推進
- 基本施策6-3-2 持続的な行政経営に向けた財源の確保と計画的な財政運営
- 基本施策6-3-3 適正な事務執行
- 基本施策6-3-4 職員力と組織力の向上による行政力の強化



基本施策	人口減少対策の推進			
目的	人口減少などの政策課題を克服するため、多様な主体と連携・協働した取組を進めながら、戦略的な政策を推進します。			
現状課題	<p>市民ニーズが多様化するとともに、社会情勢の変化に対応し、新たな課題を克服していくことが求められています。特に、人口減少が加速する中、人口減少を抑止しながら、人口減少社会に適応したまちづくりを進める必要があります。</p> <p>このため、情報収集・分析に基づく政策展開を進めるとともに、より効果的に本市の取組を情報発信していくことが必要です。また、多様なまちづくりの主体と目標を共有し、連携・協働を進める必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●人口の自然減を緩やかにしつつ、社会増を図り、定住人口の維持・拡大につなげるため、自然減対策と社会減対策^{※1}を両輪とした人口減少対策に取り組めます。 ●総合計画の進行管理を行い、成果を評価・検証することで、業務の改善を図ります。また、「みんなの目標」とSDGsの達成に向けた「みんなの取組」を促進するために、総合計画を積極的に周知します。 ●シビックプライドの醸成や経営資源の獲得に向け、「最高に住みやすいまち鈴鹿」ブランドを確立するため、SNSやデジタルサイネージ（電子看板）などの多様な媒体を活用し、本市の政策を効果的に情報発信するシティプロモーションを展開します。 ●高等教育機関などと協議・連携し、地域活性化の取組を推進するとともに、地域を担う人材の育成を支援します。また、高校生や大学生など、若者の意見を市政に生かし、若者の市内定着を図る取組を進めます。 ●国や県等へ要望・提言活動を積極的に行い、新たな制度の創設や市単独では実施が困難な事業の推進を図るとともに、自治体間の連携により、共通課題の解決を図ります。 ●民間提案制度、サウンディング型市場調査^{※2}、包括連携協定、指定管理者制度など、公民連携を推進し、効果的な財源の活用によるサービスの質の向上と経費の縮減を図ります。 ●統計データを収集及び分析し、エビデンスに基づく政策形成を進めます。 			
成果指標	指標名	社会動態による人口動態 (年度当たりの転入者数と転出者数の差)	目標値 (2027年度)	300人
	設定理由	転出者よりも転入者が多いことは、人口減少などの政策課題の克服につながるため。	現状値 (2022年度)	-57人
推進プラン	—			

※1 自然減対策と社会減対策：人口減少には、死亡数が出生数を上回る「自然減」と、市外への転出数が市内への転入数を上回る「社会減」の2種類があり、これらの対策を講じること。

※2 サウンディング型市場調査：民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査

■基本施策 632 担当課：財政課、市民税課、資産税課、納税課、管財課、会計課



基本施策	持続的な行政経営に向けた財源の確保と計画的な財政運営			
目的	<p>市税を適正に課税し、市税収入を安定させるとともに、他の自主財源の確保や適切で効率的な資産の管理に取り組みつつ、分かりやすい財務情報の開示を行います。</p> <p>また、限られた経営資源を効率的・効果的に配分・活用し、持続的な行政経営につなげます。</p>			
現状・課題	<p>人口減少や人口構造の変化などにより、自主財源の確保が困難になる中、市民ニーズの多様化に伴い、行政需要が高まり、扶助費などの義務的経費が増大しています。</p> <p>また、老朽化した公共施設等が多く、その維持管理や更新の費用の負担が課題になっており、財源の確保とより計画的な財政運営が求められています。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市税の課税対象の把握と管理により適正な課税を行います。 ●納税方法の整備、催告書送付、納付相談などで納税意識の向上を図り、自主納付を推進します。また、徴収を専門とする三重地方税管理回収機構とも連携して市税の徴収強化に取り組みます。 ●資金運用先金融機関の財務状況を把握し、適切で効率的な資金運用に取り組みます。 ●市債^{※1}の残高を著しく増加させることのないように、歳出の平準化を図りながら市債の借入額を適正に管理します。 ●公共建築物の長寿命化や更新、大規模災害の発生などに備えるため、財政調整基金^{※2}と公共施設整備基金^{※3}の積立を行いつつ、弾力的に活用します。 ●予算や決算の状況などを分かりやすく開示し、財務情報を市民と共有します。 ●本庁舎、公有地及び公用車をはじめ、公有財産等の適正な管理と効率的な運用に取り組みます。 			
成果指標	指標名	現年度課税分収納率	目標値 (2027年度)	99.20%
	設定理由	主たる自主財源である市税の収納率が向上することは、自主財源の確保につながるため。	現状値 (2022年度)	99.12%
推進プラン	—			

※1 市債：市が、公共施設の整備などの資金調達的手段として金銭を借り入れることにより負う債務で、その償還が次年度以降にわたるもの。
 ※2 財政調整基金：年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金
 ※3 公共施設整備基金：市の庁舎、教育施設などの公共施設の整備への活用を目的とした基金

■基本施策 633 担当課：総務課、技術監理契約課、戸籍住民課、
会計課、選挙管理委員会事務局、
監査委員事務局、公平委員会



基本施策	適正な事務執行			
目的	行政の公正の確保や透明性の向上を図り、これによって市民の権利利益の保護と福祉の増進を実現するために、法令などに基づき適正に事務を執行します。			
現状課題	<p>市民の権利意識が高まり、市民ニーズが複雑多様化しています。これに適切に対応するためには、法令や制度などの十分な理解と適正な解釈運用に基づく事務執行が必要不可欠です。また、様々な行政課題を解決し、政策を実現するための手段として、法令を積極的に活用することが求められています。</p> <p>このため、行政を取り巻く環境の変化などに適切に対応できるよう、職員の法務能力や論理的思考能力の向上を図る必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の事務執行について法務支援を行うとともに、職員の法務能力の向上を図ります。 ● 行政手続制度、行政不服審査制度、情報公開制度や個人情報保護制度の適正な運用を図ります。 ● 公文書の管理、文書の郵送や集配など文書事務の適正かつ効率的な運用を図ります。 ● 公平委員会制度の適正な運用を図ります。 ● 公共調達や公共工事において、入札、契約から検査までの各事務のDX化を推進し、社会情勢に対応した制度を構築するとともに、適正な運用を図ります。 ● 戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例などに基づく事務を、適正かつ着実にを行います。 ● 地方自治法に基づき、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果や実績を表示した決算書を作成します。 ● 会計書類の審査を迅速かつ丁寧に行い、適正な会計事務を実施します。 ● 各種選挙が法令に基づき公正に行われるよう、選挙事務の管理執行を適正に行います。 ● 投票意識を高めるために、特に若い世代に向けた選挙制度の周知や主権者教育を含む各種啓発活動を行います。 ● 行政の予算の執行や事業が適正かつ効率的に行われているか監査、検査及び審査の充実を図ることにより、業務改善を促します。 			
成果指標	指標名	行政の処分などが適法・妥当と判断された割合	目標値 (2027年度)	100%
	設定理由	行政の処分などが適法・妥当であることは、市民の権利利益の保護と福祉の増進につながるため。	現状値 (2022年度)	100%
推進プラン	—			

基本施策	職員力と組織力の向上による行政力の強化			
目的	多様化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、行政のプロフェッショナルとして高い能力を持ち、市民との信頼関係を築き、積極的に職務に取り組む人材を育成するとともに、柔軟な組織体制を構築することにより、行政力の強化に取り組みます。			
現状課題	<p>近年、大きく変化する社会情勢や社会環境の中で、市民のニーズは、ますます多様化し、また新たな行政課題は高度化しており、更にそれらに対する対応の迅速化も求められています。</p> <p>これらの市民ニーズや行政課題に的確に対応するためには、職員の職務執行能力等の更なる向上や積極的に職務に取り組む使命感の醸成、また柔軟で実効性の高い組織体制の構築により、行政力の強化を図る必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的なジョブローテーション※¹、適材適所の人事配置、階層に応じた多様な研修、OJT※²、人事評価等あらゆる手段により人材育成を効果的に行います。 ●法務能力、政策形成能力、コミュニケーション・接遇能力、職務執行能力などの能力向上を図るとともに、積極的な外部機関との交流を図ります。 ●組織目標に連動した職員の個人目標を設定し、役割と達成水準を明確化するとともに、評価結果の処遇反映への活用等、人事評価制度の効果的な運用を図ります。 ●行政課題を的確に捉え、適切に対応できる組織体制を構築するとともに、職員を流動的に配置できる機動的配置等を活用し、柔軟な対応を図ります。 ●職員が心身ともに健康な状態で職務に従事でき、ワーク・ライフ・バランスがとれた働きやすい職場環境の整備を推進します。 			
成果指標	指標名	人事評価の目標管理における個人目標の達成度	目標値 (2027年度)	95.0%
	設定理由	人事評価の目標管理において設定した個人目標の達成度を向上させることは、行政力の強化につながるため。	現状値 (2022年度)	94.3%
推進プラン	—			

※1 ジョブローテーション：一定期間内に様々な部門へ定期的に人事異動を行うことにより、職務経験を積み、基礎能力の向上を図る人材育成の手法

※2 OJT:On the Job Trainingの略。職場において業務の実践を通じて、必要な知識やスキルを継続的に学び、身に付ける人材育成の手法

●みんなの目標6-4 担当部局：政策経営部、地域振興部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
行政に関する情報の入手や手続きが容易になっている。	3.0
<p>■関連するSDGsのゴール</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>16 平和と公正を すべての人に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div>	
<p>■みんなの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術の理解に努め、効果的に活用しましょう。 ○市公式SNSに登録しましょう。 ○行政情報を共有し合いましょう。 	

展開する基本施策

- 基本施策6-4-1 デジタル技術を活用した行政サービスの推進
- 基本施策6-4-2 効果的な情報発信による市民との情報共有

■基本施策 641 担当課：情報政策課、総合政策課、戸籍住民課



基本施策	デジタル技術を活用した行政サービスの推進			
目的	市民の利便性向上と地域課題の解決につなげるために、デジタル技術を積極的に活用した行政サービスを推進します。			
現状課題	<p>人口減少社会の到来を見据え、デジタル技術を活用して、全庁的に行政事務の効率化と市民の利便性向上に取り組む必要があります。</p> <p>また、様々な地域課題に対応するため、デジタル技術を用いた効果的な住民サービスの提供が求められています。</p> <p>デジタル技術を活用した行政サービスの変革を進めるに当たっては、全ての市民が平等に行政サービスを受けられるように努める必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少などの原因により地域内で発生している様々な課題を解決するため、デジタル技術を活用した取組を推進します。 ●市民が行政サービスのデジタル化による利便性を享受できるよう、各種業務のオンライン化を推進します。 ●行政事務の効率化のため、生成AIなどの人工知能や自動化技術（RPA）等を積極的に活用します。 ●行政コストの削減と事務の省力化のため、国の定める標準仕様書に基づく業務システムの標準化を進めます。 ●個人情報をはじめとする情報資産を守るため、情報セキュリティ対策を推進します。 ●民間企業の生産力向上や経済の活性化につながる行政情報について、無料で自由に利用できるオープンデータ形式での公開を進めます。 ●誰もが新しい情報やサービスにアクセスできる環境づくりとして、デジタルデバイド*対策を進めます。また、証明書のコンビニ交付の周知を図るなど、デジタル手続の基盤となる電子証明書の活用を推進します。 			
成果指標	指標名	電子証明書を用いた証明書交付件数の割合	目標値 (2027年度)	35.0%
	設定理由	電子証明書の利用割合が増加することは、住民がデジタル技術を活用したサービスによる利便性を享受することにつながるため。	現状値 (2022年度)	15.7%
推進プラン	鈴鹿市情報セキュリティ基本方針			

* デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を使える人と、使えない人の間に生まれる格差のこと。

基本施策	効果的な情報発信による市民との情報共有			
目的	市民が行政サービスを確実に利用できるように、効果的な情報の発信と共有に取り組めます。			
現状課題	<p>インターネットやSNS等の普及により、情報発信の手段が多様化し、流通する情報量が増加しています。市政情報が他の情報に埋没することなく、必要とする市民の目に留まるような効果的な発信手法が求められています。</p> <p>紙媒体にはページ数などの制約があることから、一部の情報についてはウェブサイトなどデジタル媒体への切り替えが必要ですが、多様な媒体による情報発信に努めることで、情報格差が生じないように取り組む必要があります。</p>			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●即時発信が可能な媒体として、市ウェブサイト積極的に活用し、迅速な情報発信を行います。 ●紙媒体によるプッシュ型広報としての「広報すずか」の特性に合わせた効果的な情報発信を行います。 ●LINEをはじめとしたSNSを活用し、市民と双方向の情報共有を図ります。 ●テレビやラジオ等、様々な媒体を用いた情報発信を行います。 ●各種報道機関と連携することによって、市政情報や本市の魅力を広く発信します。 			
成果指標	指標名	市ウェブサイトへのアクセス件数（年間）	目標値 (2027年度)	2,406万件
	設定理由	市ウェブサイトへのアクセス数は、市政に関する情報が多くの市民に提供され、共有されていることにつながるため。	現状値 (2022年度)	2,006万件
推進プラン	—			